

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令第167条の6第1項及び飯塚市契約規則第5条第2項の規定により告示する。

令和6年12月20日

飯塚市長 武 井 政 一

件名 飯塚市本庁舎外 47 施設電力供給

(入札参加資格の要件)

条件付き一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる要件を満たす者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定による制限を受けていないこと。

(2) 飯塚市有資格者名簿(以下「名簿」という。)に登載されている者にあつては、飯塚市指名競争入札参加者の指名停止措置要綱(平成 19 年飯塚市告示第 28 号)の規定に基づく指名停止期間中でないこと及び飯塚市競争入札参加者の指名保留基準の規定に基づく指名保留期間中でないこと。また、名簿登載者以外のものにあつては、当該要綱の別表各号に掲げる指名停止措置要件等に該当していないこと。

(3) 国税、地方税、市税を滞納していないこと。

(4) 福岡県暴力団排除条例(平成 21 年福岡県条例第 59 号)に規定する暴力団員または暴力団員等でないこと。また、同条例「第四章暴力団員等に対する利益の供与の禁止等」の規定に該当しないこと。

(5) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立てまたは、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。

(6) 電気事業法(昭和 39 年法律第 170 号。以下「法」という。)第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(7) 入札公告に定める供給期間の初日から送電を行うことができること。

(8) 環境配慮の評価項目(二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入等)における合計点数が 70 点以上であること。なお、当該条件の詳細については、別添 1「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組

の状況に関する条件」による。

(競争入札参加資格審査申請)

本入札に参加を希望する者は、別紙発注表に基づき競争入札参加資格審査申請書に
関係書類を添え飯塚市長宛に提出すること。

(入札参加資格の審査)

入札参加資格の審査結果は、令和7年1月31日(金)までに当該申請を行った者に
通知する。

(入札参加資格の喪失)

条件付き一般競争入札に参加できることとなった者が、入札までの間に次の各号
のいずれかに該当することとなったときは、当該入札に参加できない。

- 1 入札参加資格の要件を欠いたとき。
- 2 申請書に虚偽の事項を記載していることが明らかになったとき。
- 3 前2号のほか、条件付き一般競争入札に参加させることが著しく不相当と認めら
れるとき。

(入札の執行)

- 1 入札の執行回数は、1回とする。

(その他)

- 1 本条件付き一般競争入札に関しては、別紙発注表によるものとし、飯塚市郵便入
札試行実施要領(平成30年飯塚市告示66号)に基づき郵便入札で行う。
- 2 その他、不明な点は照会のこと。

(1)入札手続に関すること

飯塚市新立岩5番5号

飯塚市役所総務部契約課物品契約係(本庁舎4階)

電話 0948-22-5500 (内線1403)

(2)業務に関すること

飯塚市新立岩5番5号

飯塚市役所総務部総務課(本庁舎3階)

電話 0948-22-5500 (内線1316)

FAX 0948-21-2066

E-mail soumu@city.iizuka.lg.jp

- 3 落札者が契約までに入札参加要件等を満たさなくなったときは、契約の締結ができない場合がある。
- 4 参加必要書類等に虚偽の記載をした場合、入札に関して不正な行為を行った場合及び無効な入札を行った場合は、当該入札を無効とするとともに指名停止等の措置を行う場合がある。
- 5 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認められたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- 6 競争入札参加資格審査申請書提出後に入札を辞退する場合は、速やかに辞退届を提出すること。なお遅刻・無断欠席等は、不誠実な行為と認められ、指名停止措置等の処分の対象となることがあるので、十分留意すること。

飯塚市告示第 363 号による 発注表

件名	飯塚市本庁舎外 47 施設電力供給
供給場所	別紙、仕様書のとおり
契約期間	契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日まで (地方自治法第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約) (ただし、実際の電気供給期間は、令和 7 年 4 月 1 日から、令和 8 年 3 月 31 日までとし、契約締結日の翌日から、令和 7 年 3 月 31 日までの期間は準備期間とする。)
契約電力及び 予定使用電力量	契約電力：8,625kW (各施設合計) 契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、30 分間最大需要電力計により計測される需要電力が原則としてこれを超えないものとする。 契約期間中の予定使用電力量：11,165,821 kWh(各施設合計)
予定価格	非公表
供給電気方法等	別添資料「仕様書別紙 1 のとおり」 ただし「川島排水ポンプ場」については、予備電源を有するため、契約後落札業者と飯塚市担当者と別途協議するものとする。
競争入札参加資格審査申請書等の受付期間及び提出先	令和 6 年 12 月 20 日(金)から令和 7 年 1 月 17 日(金)まで <u>簡易書留による郵送(締切日必着)にて提出のこと。</u> 送付先 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩 5 番 5 号 飯塚市役所 総務部契約課 物品契約係
設計図書の閲覧等について	設計図書は、ホームページからダウンロードできます。 閲覧を希望する場合 令和 6 年 12 月 20 日(金)から令和 7 年 2 月 13 日(木)まで 飯塚市役所 契約課 (詳細な資料については総務課)
業務内容に関する質疑書の受付期間及び提出先	令和 6 年 12 月 20 日(金)から令和 6 年 12 月 27 日(金)まで 業務担当課(総務課)に電話連絡の上、質問書(様式 7)に記載し FAX 又は電子メールにて提出のこと。 送付先 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩 5 番 5 号 飯塚市役所 総務部総務課 総務係 電 話 0948-22-5500 (内線 1316)

	F A X 0948-21-2066 E-mail soumu@city.iizuka.lg.jp
質疑書の回答	令和7年1月10日(金)午前10時から令和7年2月13日(木)まで飯塚市公式ホームページに掲載する。
入札参加資格審査結果通知日	令和7年1月31日(金) 審査結果通知は申請者全者に電子メール及び普通郵便にて通知いたします。なお、審査結果通知の再発行はできません。
入札日時及び場所	令和7年2月13日(木) 13時15分 飯塚市役所本庁舎4階入札室
入札保証金	免除
入札書記載方法	<p>1. 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する基本料金単価及び使用電力量に対する従量料金単価を根拠とし、別途仕様書に提示する1年あたりの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した総額を入札金額とする。</p> <p>入札者は、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金を除く、一切の諸経費を含めた契約金額を見積もらなければならない。(燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は入札においては加算しない。)</p> <p>なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2. 入札内訳書には、1ヵ月ごとの1キロワットあたりの基本料金単価及び1キロワットアワーあたりの従量料金単価と、それぞれの基本料金、従量料金に係わる年額料金の総計を記載すること。</p>
契約保証金	免除

<p>契約条項を示す 場所</p>	<p>飯塚市役所 契約課</p>
<p>支払い条件</p>	<p>前払金 なし</p>
	<p>部分払 なし</p>
<p>そのほか、業務ごとに定める要件</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 電気事業法(昭和 39 年法律第 170 号。以下「法」という。) 第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を受けているものであること。 2. 環境配慮の評価項目(二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入等)における合計点数が 70 点以上であること。なお、当該条件の詳細については、別添 1「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」による。
<p>競争入札参加資格審査申請の手続きについて</p>	<p>本条件付き一般競争入札に参加するための競争入札参加資格審査申請書等は、令和 7 年 1 月 17 日(金)までに飯塚市役所契約課に簡易書留による郵送にて提出すること。(締切日必着)</p>
	<p>申請書類</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 競争入札参加資格審査申請書(様式 1) (2) 履歴事項全部証明書(登記簿謄本) ※発行日後、3 ヶ月以内のもの ※写し可 (3) 印鑑証明書 ※発行日後、3 ヶ月以内のもの ※写し可 (4) 納税証明書(国税、都道府県税の納税証明書、飯塚市内に事業所(店舗)がある場合は飯塚市税の納税証明書) ※発行日後、3 ヶ月以内のもの。飯塚市税分のみ写し不可。 (5) 財務諸表(直近の決算のもの) (6) 誓約書(様式 2) (7) 役員名簿(様式 3) (8) 使用印鑑届(様式 4) (9) 電気事業法第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を受けたことを証する経済産業大臣の通知の写し。 (10) 委任状(様式 5)

	<p>※代表者から代理人（支店、営業所等）に入札、及び契約締結等に関する権限を委任する場合は必ず提出してください。</p> <p>(11)適合証明書（様式6）及び根拠書類</p>
その他	競争入札参加資格審査申請書等の様式は、飯塚市の公式ホームページからダウンロードできます。
※ 郵便入札について	<p>本条件付き一般競争入札は、飯塚市郵便入札試行実施要領（平成30年飯塚市告示第66号）に基づき郵便入札で行います。</p>
	<p>申請書類提出期限 <u>令和7年1月17日（金）必着</u></p> <p>・競争入札参加資格審査申請書等 各1部 （申請書は受付後、FAXで返送します。）</p> <p>期限までに簡易書留にて郵送すること。</p> <p>送付先 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 飯塚市役所 契約課 物品契約係</p>
	<p>入札書類提出期限 <u>令和7年2月12日（水）必着</u></p> <p>・入札書及び入札内訳書 各1部</p> <p>期限までに簡易書留にて郵送すること。</p> <p>送付先 〒820-0005 新飯塚駅前郵便局留 飯塚市 総務部 契約課 物品契約係 行</p>
※入札立会人について	参加業者からの立会人の選定を行わず、当該入札に関係のない職員を立会人とします。
※入札の傍聴について	傍聴は可能です。開札時間の10分前までに「傍聴申込書」を契約課に提出してください。なお、傍聴された方に、入札の立会いをお願いする場合があります。
落札者への通知について	落札者への通知は、入札当日15時以降にFAXにて行います。